

令和3年宇治田原町文教厚生常任委員会

令和3年1月19日

午前10時開議

議事日程

日程第1 第4四半期の事業執行状況について

○福祉課所管

○健康対策課所管

○子育て支援課所管

日程第2 第4四半期の事業執行状況について

○学校教育課所管

○社会教育課所管

日程第3 その他

1. 出席委員

委員長	5番	山内実貴子	委員
副委員長	9番	馬場 哉	委員
	1番	浅田晃弘	委員
	3番	宇佐美 まり	委員
	8番	森山高広	委員
	11番	今西利行	委員
	12番	谷口 整	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下康之君
教育長	奥村博己君
健康福祉担当理事	黒川 剛君
教育次長	野田泰生君
企画財政課長	村山和弘君

福 祉 課 長	廣 島 照 美 君
健 康 対 策 課 長	立 原 信 子 君
子 育 て 支 援 課 長	清 水 清 君
学 校 教 育 課 長	岩 井 直 子 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	矢 野 里 志 君
庶 務 係 長	太 田 智 子 君

開 会 午前10時00分

○委員長（山内実貴子） 皆さん、おはようございます。

本日は、閉会中における文教厚生常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ、委員の皆様にはご出席をいただき、誠にありがとうございます。

全国的にコロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、京都府には緊急事態宣言も発令されております。本委員会でも、感染予防に努めながら簡潔に行いたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

本日は、各課の令和2年度第4四半期の事業執行状況について報告を願いたいと思います。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

ここで、理事者からご挨拶をお願いしたいと思います。山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は、閉会中におきます文教厚生常任委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

山内委員長、また馬場副委員長のもと、各委員の皆さんにはいろいろとお世話になりますけれども、どうぞよろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

また、本年、年始早々に臨時議会を開催いただきまして、またご可決を賜りまして、大変ありがとうございました。早急に第三者委員会を立ち上げて対応してまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げたいというふうに思います。

そうした中、先日の重大事件等の調査特別委員会のときに申し上げておりましたように、今まで中止をしてきました土木建築に関する入札を再開いたしまして、コロナ関連等の緊急を要するもの、また住民生活に影響を及ぼすものについては年度内に完了できるように早急に発注してまいりたいと、このように考えているところでございます。

また、それ以外の入札につきましては、入札制度見直しを進めることとしておりますので、発注時期が年度終わり頃となりますことから、繰り越しを予定した形で今回事業執行状況を作成させていただいておるところでございます。そういった点についてもご理解を願いたいというふうに思います。特に、この所管におきましては、教育委員会の

ほうで執行状況のところに出てまいりますけれども、改めてご挨拶の段階でそのように申し上げたいというふうに思います。

そういった中で、本来でございましたら繰り越し承認をいただくことが先でございますけれども、今後の事業スケジュールの説明で執行状況を申し上げますので、その点についてもひとつご理解をいただきたいというふうに思います。

また、今、先ほど山内委員長のご挨拶にもございましたけれども、新型コロナにつきましても、緊急事態宣言が1月14日に発令されまして、本町といたしましても、すぐさま対策本部会議を実施したところでございます。またその発令内容に基づいて対応等々については、後ほど私のほうから説明をさせていただきたいというふうに思っておりますけれども、もう既に1月17日にお一人、また1月18日もお一人ということで、昨年の12月19日にお二人の方が感染されたということで報告いたしておりますけれども、ここ17日、昨日の18日ということでお聞きしているわけでございます。非常に全国的に感染者が増加しているというようなところでございます。本町におきましてもそういった点をしっかり情報把握に努めながら、そして住民の皆さんにしっかり対応等々についてもお知らせをしていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

そういう中で、非常に寒さも厳しいときでもございますので、委員の皆さんにはお体には十分ご自愛いただきまして、ますますご活躍されますように心からお祈りを申し上げます。

本日、文教厚生常任委員会の中、第4四半期の事業執行状況についてそれぞれご報告させていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。開会にあたりましてのご挨拶にさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の文教厚生常任委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。また、関係資料を配付しておりますので、併せてご参照を願います。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、各課所管に係ります令和2年度第4四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、福祉課所管について説明を求めます。

広島福祉課長。

○福祉課長（広島照美） それでは、福祉課所管、令和2年度第4四半期事業執行状況についてご説明させていただきます。

1つ目、障がい者基本計画等推進事業費につきましては、12月18日から1月22日までの間、パブリックコメントのほうを実施中でございます。今現在、1件の意見のほうをいただいている状況でございます。

2月18日になりまして、第3回推進委員会のほうを開催予定でございます。内容につきましては、パブリックコメントの結果報告、また計画最終案についてご協議いただきまして、町長への提言という予定でございます。3月末頃には計画のほうを策定させていただきます。

その下の段にございます障がい者自立支援協議会についての事業でございますが、2月下旬ごろに部会のほうを開催させていただく予定であります。障がいをお持ちの子どもさんの就学に関しまして、情報共有であったり、意見交換のほうを部会の中でさせていただきたいと考えておるところでございます。

次に、2番目、障がい者自立支援給付等事業費、また3番目の障がい者地域生活支援事業費につきましては、通年で自立支援医療給付であったり、障がい児通所給付、また日中一時支援事業、移動支援事業のほうを実施させていただいているものでございます。

4番目、障がい者コミュニケーション支援事業費につきましては、年間を通じまして手話通訳者派遣事業のほうを実施させていただいております。今現在の実績につきましては、2件、お二人が利用されているような状況でございます。

5番目、介護保険事業計画策定事業費につきましては、こちらも先ほどの障がい者基本計画等推進事業と同様でございます。同時期にパブリックコメントのほうを実施させていただいております。今現在、1件のご意見をいただいている状況でございます。2月16日になりまして、第4回作成委員会のほうを開催予定でございます。内容につきましては、先ほどと同様、パブリックコメント、結果報告、また計画最終案についての協議を経まして、町長への提言という予定でございます。

6番目、介護予防・日常生活支援総合事業費につきましては、介護予防生活支援サービス事業につきましては、一年を通じまして要支援1、2の方の訪問、通所サービスを実施しております。

また、その下、一般介護予防事業につきましては、こちらも通年になりますが、元気

はつらつ！若返り塾、おやじエクササイズ、アクティブ、元気アップ教室のほうを実施しているところでございます。

その下にトレーニングマシンd e筋力アップということで、新規で事業のほうを実施予定でございまして、1回目が1月22日、2回目が2月19日ということで、2回シリーズで実施予定でございます。こちらは内容につきましては、トレーニング機器使用講習、また前後のストレッチ指導、トレーニング機器の効果的な使い方指導、自主トレの仕方を健康運動指導士、また理学療法士の方に指導していただく内容となっております。対象者の方につきましては、65歳以上の方で町トレーニングセンターを利用したことがない方、また利用したことがあっても1年以上利用しておらず、利用の仕方を再度確認したい方が対象となっている事業で、16名の方が定員となっている状況でございます。

こちらは申込者、今現在10名の方に申込みをしていただいておりますが、このたび緊急事態宣言発出に伴いまして、宣言のほうが出ている期間中、2月7日までの間は高齢者の方が室内に多く集まる事業につきましては中止、延期というふうにさせていただいているところでございまして、トレーニングマシンd e筋力アップにつきましても延期させていただくということで、また日程調整のほうをさせていただく中で、今現在申込みしていただいている方にはまた再度案内をさせていただくような形で、電話連絡のほうをさせていただいているところでございます。

また、一般介護予防事業、元気はつらつ！若返り塾、おやじエクササイズ、アクティブ、元気アップ教室につきましても、緊急事態宣言発出中につきましても中止とさせていただいている状況でございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） おはようございます。よろしくお願いします。

介護予防・日常生活支援総合事業のことで質問させていただきます。

事業内容の趣旨としましては、高齢者自ら持つ能力を活かした介護事業を行うとあります。今、ご説明いただいたように、一般介護予防事業には、元気はつらつ！若返り塾ですとか、おやじエクササイズとか元気アップ教室等、今はコロナの関係で中止ということをお説明も受けたんですけれども、これってやっぱりインストラクターとか講師の方の指導を受けながら、どちらかという受け身の内容だと思うんですけれども、受け

身でない取り組みというのは何かありますでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 廣島課長。

○福祉課長（廣島照美） 以前に元活クラブという事業も実施しておりまして、その事業につきましても、自主的に取り組めるようにということで介護予防事業のほうを実施していたような状況もでございます。ただ、この一般介護予防事業の元気はつらつ！若返り塾等につきましても、受け身というような形にはなりますが、今年3月とか4月に新型コロナウイルス感染者拡大に関しまして中止させていただいていたような状況もでございますので、なるべくこういう事業を利用させていただく中で、自分でおうちでも取り組めるような形で指導させていただくような内容にさせていただいているところではございますので、受け身とはいいいましても、元気はつらつ！若返り塾を受講させていただく中で、ご自身でも取り組めるようなという形で実施しているような状況でございます。

○委員長（山内実貴子） 宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） ありがとうございます。

なぜ先ほどの質問をしたかといいますと、介護予防事業の拡充というんですか、それとも必要だと思うんですけれども、コミュニケーションを活発化する体制づくりも必要で、出だしは町の支援を受けながらになると思うんですけれども、自身の得意分野であったり、興味のあることをサークル活動のような形で自ら企画とか立案、運営体制を整えるとか、活発化を図る取り組みが認知症の予防にもつながると思いますし、グループ活動をすることによって横のつながりもできると思いますので、少しずつでも自発的な予防事業も必要だと思います。

高齢者が生き生きと過ごすまちというのは、町全体としても活気あるまちづくりにつながると思いますので、ちょっと尋ねてみました。以上です。ありがとうございます。

○委員長（山内実貴子） 廣島課長。

○福祉課長（廣島照美） すみません、先ほどちょっと説明不足だったんですけれども、元活クラブという事業が、最終的には住民さんの自主事業という形につながりまして、今現在も元活クラブという形で自主的に住民さんがサークル活動みたいな形で実施されているような状況でございますので、すみません、報告させていただきます。

○委員（宇佐美まり） ありがとうございます。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方はございませんか。谷口議長。

○議長（谷口 整） ちょっと事業執行状況とは違うかもしれませんが、コロナの緊急事態宣言が発令をされまして、もうこれ以上の拡大を増やさないということでは

いろいろ取り組んでいただいとるんですけれども、実は私、役員をしております山城福祉会、障がい者の施設ですけれども、それで利用者と職員含めて24人が感染をするというクラスター状態になって、特にそういう障がい者施設で感染症が出ると、施設もそうですし、グループホームもそうですし、ショートステイ等、いろんな施設ですごい勢いでこれ広がっていくわけです。ついては、障がい者の支援自体がコロナ関係なく濃厚接触するわけですよね。そんな中で、その予防策の必要性とか大変さというのを私も身をもって感じておる次第で、今回、職員さんと利用者さん24人ということは、その周りにご家族さんもおられますので、相当な関係者にご迷惑とご心配をかけたことになっとるんです。

そんな状況の中で、宇治田原町にも障がい者の施設がありますね。そこらで発生すると、もうすごい勢いで広がっていくというふうに思いますので、ここらに対する注意の喚起だとか、予防拡大への支援等、その辺りについてはどのように考えておられますか。

○委員長（山内実貴子） 廣島課長。

○福祉課長（廣島照美） 施設への支援につきましては、国等からは続々とそういう感染予防対策に関する通知のほうが届いている状況でございます。また、町のほうとしても、施設のほうといろいろ情報共有する中で、支援のほうは何ができるかというところも考えていかなければいけないとは思っておりますけれども、あと、国のほうからいろいろ感染対策の備蓄品、例えばマスクであったり、あとは手袋であったりが届いているような状況でございますので、そういったところで備蓄の状況等を確認する中で、不足している事業所さんにそういった備品を配付させていただいたりとか、そういったところに対応していきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 谷口議長。

○議長（谷口 整） いろいろとマスクだとか手袋だとか、その支援の物資を不足しているところについてはもっともっと手厚く支給していくというお話なんですけれども、先ほども申しましたように、一旦発生すると、もうとんでもない勢いで広がっていきますので、またいろんなところに関連してきますので、今のところ宇治田原町ではまだ4人しか感染されていない状況ですし、何とかそういう施設なんかにもコロナを出さないようにできるだけ支援、町のほうとしてできるだけ支援はぜひお願いしたいなというふうに思いますので、その辺り、高齢者も含めてよろしく願いをいたします。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) ないようですので、福祉課所管の質疑を終了いたします。

次に、健康対策課所管について説明を求めます。立原健康対策課長。

○健康対策課長(立原信子) それでは、健康対策課所管の令和2年度第4四半期の事業執行状況についてご説明申し上げます。

2ページ目となりますので、ご覧ください。

1つ目、特定健康診査等実施事業費でございます。こちらのほうは、7月から9月、また10月の予備月も含め健康診査の実施は終了いたしております。今現在、1月で把握した人数としまして、596名の方が受診をしていただいております。

2つ目、生活習慣病予防対策事業費でございます。こちらは特定健診の結果によりましてメタボリックシンドロームまたは予備軍と判定された方への訪問、また電話による保健指導を行っているものでございます。こちらのほうは、12月の時点で把握した方に対しましてのご案内を発送させていただきまして、今月から実際の訪問等を開始しております。コロナで緊急事態宣言が出ている中でございますが、感染に十分気を付けて、こちらのほうは継続した指導が重要でございますので、感染に十分気を付けながらの実施をしていきたいと考えているところでございます。

3つ目、健康意識啓発事業費でございます。こちらのほうは、2つ目の保健指導の対象にはならないものの、それまでの階層の方で、今後の生活において意識啓発の必要な方に対しまして電話等を活用させていただいて意識の啓発を行っているものでございます。こちらのほうも随時電話等を活用しながら実施していきたいと考えております。

また、3月末には特定保健指導の対象または本事業の対象にならない方に対しまして、特定健診を受診していただいた方に対しまして、健康リーフレットの送付を予定しております。

4つ目、後期高齢者健康診査事業費でございます。こちらのほうも、7月から9月、10月の予備月を含めまして実施を終了しております。申込者が393人で、受診者が303人を今現在把握しております。

5つ目、健康増進計画等策定事業費でございます。こちらは今年度で計画期間を終了する健康増進計画の策定に関わるもので、12月18日から22日の期間でパブリックコメントを実施しております。現在1名で2件のパブリックコメントを頂戴しているところです。また、2月に健康づくり推進協議会で協議いただきまして、原案を取りまとめまして、協議会から町へ提言をいただき、3月末に計画策定としたいと考えておると

ころでございます。

6つ目、月1ウォークチャレンジ8800事業費でございます。こちらは月1でウォーキングに係る事業を取り組んでおりまして、今年度は28人の方にご登録いただいて、参加をいただいておりますが、第4回講座を室内で筋トレの予定をしておりましたが、コロナ禍の緊急事態の中ですので、ウォーキングで屋外でできるものに5回目の講座と内容を変更しまして、立川の親水公園のほうにウォーキングに出かけたいというふうにご考えておるところでございます。また、5回目、最終回と残りを予定通りできるように、内容も工夫しながらやっていきたいと考えておるところでございます。

次、3ページ目、7つ目、各種がん検診事業費でございます。こちらのほうは、乳がん・子宮頸がんの無料クーポン分と、乳がん・子宮頸がんの個別検診が2月末までの実施を予定しております。

集団検診に関しましては、令和2年11月16日、17日に肺、大腸、乳がんに関しましては令和2年12月2日から4日の集団検診を実施しました。肺が320名、胃が202名、大腸364名、乳がんに関しましては180名の方に受診をいただいております。

個別検診につきましては、前立腺がんが受診を終了しておりまして、受診者142名の方の受診をいただいております。

8つ目、各種予防接種対策事業費でございます。こちらは9月に補正予算を上げさせていただいた分の高齢者インフルエンザを無償化したものに関わるものでございます。今現在把握をしております数で、1,797名の方が接種をいただいたところでございます。

9番目、新型コロナウイルス感染症予防対策事業費でございます。こちらは1月に補正予算を計上させていただいた部分でございます。接種の体制の確保ということで、今現在取り組みを進めているところです。予防接種台帳のシステム改修から始めまして、まだ国のほうから詳細な予定が詰まっておりませんので、それを確認しながら随時実施を進めていきたいと考えているところです。

説明に関しましては以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） 9番に関係してなんですけれども、コロナ対策ですが、前も一度聞いたかもしれないんですけれども、接種場所は町内医療機関なのか、あるいは体育館な

のか、そういう詳細はまだ決まっておりませんか。

○委員長（山内実貴子） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 接種の会場となる場所も、今後のワクチンの体制が、どのワクチンから供給されるのかということが正式には決まっておきませんので、それも踏まえまして、基本は町の住民さんに関しましては町内で実施というところですので、町内の医療機関だけではなくて、集団の接種も視野に入れながら準備を進めたいと考えているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） それと、接種の順番というか予定なんですけれども、先ほども議長のほうからもあったんですけれども、障がい者施設とか介護施設、特にケアが必要などころについてのことが書いていないんですけれども、その辺りはどういうふうに順番というか、考えておられるんですか。

○委員長（山内実貴子） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 接種の順番に関しましても、国のほうからの通知があつてのことになります。まずは高齢者からになりまして、その後に基礎疾患等のある方に対しての接種になりますので、その辺りの詳細もまだこれからというふうになっております。また、高齢者の方が一旦終わりますと、同時並行という形で進んでいくかと考えておるところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 特に、繰り返しになりますけれども、教育関係者とかケアを必要の方は公共に集まってやるということがありますので、その辺りも十分に優先順位というかしていただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（山内実貴子） ほかにございせんか。宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） 高齢者全般に関係することなんですけれども、現在、町では子ども食堂のニーズはないように聞いているんですけれども、町内で今後ますます高齢者が増えると、今日の洛タイにも高齢者が30%越えというふうに書いていたと思うんですけれども、高齢者が増えて、独りで食事をする機会が増えると思われるんです。一般的に知られている子ども食堂のような代わりというか、大人食堂というような感じのところがあったら、孤食と言われる独りで食事をする際に孤独を感じる寂しい食事からの解放とか、コミュニケーションの場所にもなりますし、高齢者の大人独り暮らしの人だけでなく、幅広い世代の方の交流の場所にもつながると思うんですけれども、そういう

ことは先ほどの介護予防にもつながると思うんですけども、そういう大人食堂というか、そういうふうなことも今後必要になってくるんじゃないかなと思うんですけども、どうでしょうか。以上です。

○委員長（山内実貴子） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 今のご質問でありますのは、高齢者の施策になりますので、福祉課が所管している施策かなと思います。ただ、集いの場とか高齢者に対する配食サービスとかも今現在も実施されていますので、またそういったところで実施を進めたらと思っておるところです。

○委員長（山内実貴子） よろしいですか。

ほかにございませんか。森山委員。

○委員（森山高広） 9番に関してなんですけれども、このコロナウイルスで今回のワクチンで新しいタイプのワクチンとか言われていますが、その安全性とか、その辺はどういうふうに考えてはるのか知りたいんですが。

○委員長（山内実貴子） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） もちろん今回のワクチンに関しましては新たに開発されたワクチンですので、安全性等は十分国のほうが検証した上で承認を出すということになると思っております。各市町に関しましては、国のほうから許可が下りて実施が進められれば、安全であるという前提の下で実施体制を構築していけたらと考えているところ
です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、健康対策課所管の質疑を終了いたします。

次に、子育て支援課所管について説明を求めます。清水子育て支援課長。

○子育て支援課長（清水 清） それでは、令和2年度第4四半期事業執行状況、子育て支援課所管分につきまして、順にご説明をさせていただきます。

表中3、子育て世帯への臨時特別給付金事業費、また5番、うじたわらっ子家計応援事業費につきましては、事業が終了しておりますので、説明を省略させていただきたい
と思います。

まず、1、保育所体づくりデ茶レンジャー育成事業でございます。こちらにつきましては、1月に縄遊び運動を中心とした体育教室を2回、また2月にボール運動を中心とした体育教室を2回実施してまいりたいと考えております。

次に、2、妊娠・出産包括支援事業費でございます。こちらにつきましても、産後ケア事業、産前・産後サポート事業を引き続き随時実施し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行ってまいりたいと思っております。

次に、4、うじたわらっ子子育て応援支援金支給事業費でございます。こちらにつきましては、町独自で国の特別定額給付金、基準日以降、本年3月末までに産まれた方を対象に1人当たり10万円を支給するものでございますが、現在、21名の申請があり、給付をしたところでございます。

次に、6、子育て支援アプリ導入事業費でございます。10月19日からアプリを導入し、運用をしているところでございますが、現在、55名の方がユーザー登録をしていただいております。今後も忙しい子育て世代の支援につなげてまいりたいというふうを考えております。

次に、7、保育所感染症対策環境整備事業費でございます。年度内に空調設備取替工事を、またサーモカメラにつきましては1月下旬までに購入、また設置のほうをしてまいりたいと考えております。

それから、園庭環境整備工事につきましては、1月下旬に入札を行い、年度内に整備工事を完了したいというふうと考えております。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

ありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） ないようでございますので、子育て支援課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第4四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

これで、日程に掲げておりますただいま出席の所管分の令和2年度第4四半期の執行状況報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手願います。ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） 当局から何かございませんか。山下副町長。

○副町長（山下康之） それでは、ちょっと私のほうから、お手元に配付させていただい

ておりますけれども、新型コロナウイルス感染対策緊急事態宣言発令に伴う対応ということで、冒頭のご挨拶でも申し上げましたけれども、本年1月14日に政府から発出された緊急事態宣言に伴いまして、京都府からの新型コロナウイルス感染拡大防止のための京都府における緊急事態措置として、まず資料でございますように、1つ目が外出の自粛、2つ目がイベント等の開催制限、3つ目が施設の使用制限等、4つ目が職場への出勤等の実施内容、そういったことが示されました。

本町においても、すぐに、申し上げましたように、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたしまして、感染拡大防止策をさらに推進するために取り組む方針といたしまして、4つ上げているわけでございますけれども、まず住民の方への周知ということで、施設の運営状況、あるいはまたイベントに関する情報、その他住民生活に影響のある情報については、町のホームページ等を通じて住民の皆様にご随時情報提供を行っていくと。

特に今回については、京都府からの要請に対応し、本町が維持管理する各種公共施設についても、その利用時間を原則午後8時までとすることから、1月20日、明日付でございますけれども、2枚目でございます「役場だより」ですね、これを発行してまいりたいというふうに思っております。

また、事業の実施等の判断につきましても、それぞれ先ほども事業執行状況の中でご報告させていただいておりますけれども、本町が主催するイベント等については、国、府の方針、また関係機関等が定めるガイドラインや、あるいはまた緊急事態措置の概要等を踏まえながら実施の可否についても判断していきたいと。特に、高齢者や基礎疾患のある方などの参加が相当数見込まれるものについては、実施手法の変更や、また延期・中止も含め、適切に対応していきたい。

それから、3つ目には、町の職員の対応でございますけれども、職員の勤務等については、統一的な数値目標は定めないものの、テレワークの勤務、また会議室の活用、週休の分散化や休暇取得の推進等も含めまして、少しでもリスクを軽減できるよう各所属において、日常業務やまた住民サービスの維持を踏まえながら感染症対策に取り組むことといたしております。

また、施設利用時間と併せまして、しっかりと外出抑制の観点も踏まえて、原則として午後8時以降の時間外勤務を特別な場合を除き抑制することとさせていただいております。

こういった緊急事態宣言発令に伴いまして、この1月14日から2月7日、一応予定

でやっていきたいというふうに思っております。

また、先ほど申し上げましたように「役場だより」のほうを発行させていただいて、特に小中学校、また保育所、学童保育については現時点では休業等は行わず、感染症対策を徹底する中で子どもたちの学びの場の確保、また通常保育を継続していきたいというふうに思っております。

そういう中で、日頃から住民の皆さんにもお願いしておりますけれども、引き続き、3密の回避や手洗い・うがい、手指の消毒、またマスクの着用、こういったことをしっかりと住民の皆さんにお伝えする中で、不要不急の外出等々についてもできるだけご協力いただくように、周知の役場だよりを発行していきたいというふうに思っております。

また、公共施設の対応についてもいろいろと、この施設については2月7日まで、利用時間は最大8時ということとさせていただくということとやっていきたいというふうに思っております。

明日、朝、「役場だより」もこれで入れさせていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、冒頭に、いろいろと昨日も一昨日も1人ずつ出ておりますので、そういう状況もしっかり把握しながら、また対応策についても取り組んでいきたいというふうに思っておりますし、先ほども谷口議長のほうからご指摘もございましたけれども、そういった施設等の連携を踏まえながら安全策を構築する中で、皆さんのそういった安心安全、こういったことにつなげていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

何か質問ありますか。今西委員。

○委員（今西利行） このチラシの裏側に、もしも発熱があったときとということ、前も質問何回もしているんですけども、これについてももう少し詳しく説明をお願いできたらと。地元の医療機関等についても、ちょっともう少し詳しい情報提供をできるんだしたらお願ひしたい。それ一番心配されておるんですよ、もし何かのとき、どうしようかというような。すみません。

○委員長（山内実貴子） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 医療体制の相談体制が今年の11月頃から変更になりました、まずはかかりつけ、地域のというわけではなく、ご本人さんが普段からかかりつけとされている医療機関、また身近なところでまずはご相談くださいという趣旨になって

おります。まずは、直接行かれる前にお電話等で、発熱外来等も設置されているところや、時間を分けられているところもありますので、どこへということは直接うちのほうからはご案内はできませんが、それを確認した上で、こういう症状で診ていただけますかということをお願いして、また、かかりつけがない場合などは、またこの電話のほう、「きょうと新型コロナ医療相談センター」のほうにかけていただきましたら、こういう病院でということも指導もいただけますので、そういう形で、まずは電話等で確認した上で症状を伝えていただいて、かかっている。その中で判断をしていただきますので、コロナの疑いのある方に関しましては、検査機器が整っている医療機関であればその自院でされますし、そうでなければ検査機関の紹介を受けることができます。そうでない場合は、検査の必要がないという場合は通常の診療ということになりますので、まずは一旦医療機関で症状等を診ていただいて、検査の必要があるかないかということをお判定していただくというふうな流れになっておるところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 緑苑坂は、今、何か都合によって閉院とか聞いているんですけども、そんな情報とかは当局は察知されているのかどうかということと、何か所かありますよね。そこでは実際に検査を直接受けられるとか、そういうことはないんですかね、それは無理ですか。すみません。

○委員長（山内実貴子） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 緑苑坂の医院が体調不良により、今、閉めておられる予定はお聞きしております。また体調が戻られたら再開ということも聞いておりますので、今現在はそういう形で、普段かかられている方には先生が周知をされていると聞いております。

また、他院でも発熱に関する方に関しましては受診を可としておられますので、そちらでまずご相談いただいて、検査に関しましては、恐らく他機関を案内をしていただいているところかと思っております。

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

ほかにございませんか。宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） 1月13日に総務省のほうから各都道府県総務部長宛てに、各団体の状況に応じて、可能な限り在宅勤務、テレワーク、ローテーション勤務等により出勤者の削減に取り組むということをお要請があり、民間事業に対しては、出勤者数が7割削減を目指すことも含まれるというのがありまして、特定都道府県、テレワークによる

出勤回避等について設定というのでも計画的に取り組んでいくということがあったと思うんですけども、宇治田原町で今、感染者が今後増えていくかもしれないんですけども、役場の職員体制は一定、統一的な数値目標は定めないものというふうになっているんですけども、それはどういうことというか、どうでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまの状況でございますけれども、現在はそういうような、それぞれ所属においてそういういろんな感染対策に取り組む中での日常業務や、あるいはまたそういう住民サービスの維持、これを踏まえながら取り組んでいくということにしております。ただ、内容によりましては、まだ緊急的な対応は今後していかなければならないというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） よろしいですか。

○委員（宇佐美まり） ありがとうございます。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。馬場副委員長。

○副委員長（馬場 哉） ちょっと今の宇佐美さんの質問にも関連するんですけども、確か4月頃の1回目の緊急事態宣言のときには、職員さんは順番に出勤をされていたような、そういう体制を組まれていたと思うんですけども、今回の発令された緊急事態には、職員さんはそういう体制で臨まれるのか。もちろん日常の業務や住民サービスの維持が一番重要なところで、しかしながら、ここに記載されますテレワーク勤務というのは実際問題、公的な機関はネットにもつなげないので、実際在宅勤務ということでも仕事等はやりにくいというふうなことは、よその自治体さんからも報告を受けているんです。

そんな中で、コロナの感染の広がりを見ると、1日置きぐらいで順番に休暇を取っているようでは感染対策にはならないように思うので、実際のところ、1週間単位で職員さんを2班体制にするとか、そういうところ辺までイメージをされて職員さんのいわゆる業務をお考えなのか、少しお聞きをしたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問ですけども、昨年の緊急事態宣言のときには、事前には職員自ら自分の年休を取って休んでもらうというのでスタートといたしました。途中でそれぞれ在宅勤務というような方法へ変えてきたということは過去にもやってきたわけなんですけれども、今回もこれ非常に厳しい状況になってくる恐れもあることから、今現在はこういうようなことはいこうというふうには思っておりますけれども、や

はり状況に応じては対応を、また体制を早いうちにやっていかなければならないというようには思うところがございます、非常に基本的にやっぱり言われているのが、マスクを外したときが一番感染するというリスクが高いのと、それともう一つ心配なのは、本人は全く無症状でそういったウイルスを持っておられると、こういうことも非常に心配な部分もあって、なかなか難しいところはありますけれども、やはり特に職員のお昼の食事についてできるだけ分散化を図って、マスクの取るときいうたらそういうときでございますので、その辺は十分に考慮しながらやっていきたいというふうに思っております。

それと併せて、今ありましたように、やはり状況を見ながら早い段階で、また早い対応はやっていきたいというふうに思っております。先ほど言いましたように、昨日も一昨日もお一人の方がもう出ておられるというのは事実ですし、また、その関係者が濃厚接触者としてまた今後そういうPCR検査をお受けになるという方も、どれぐらいというのはなかなか把握はできないですけれども、やはりたくさんおられるんじゃないかなというふうに認識しておりますので、十分に情報をしっかり共有する中で、そういったことも踏まえて今後取り組んでいきたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 馬場委員。

○副委員長（馬場 哉） 今、副町長おっしゃってくださった感染対策、よく分かりますけれども、自治体、役所で例えば感染症が一人出た場合は、その課を含めて機能が停止してしまうということがあってはならないことで、実際そこを回避しようと思えば、いわゆる職員さんの2班体制ですね、1週間出勤して数日休むとか、そういう体制を取るのが一番確実な対策やと思うんですけれども、こういう宇治田原町ぐらいの小さな自治体でなかなか大変なことは分かりますけれども、今後、感染が今よりも拡大していった場合はそういうことも考えていかなあかんのかなというふうに思っていますので、そういう辺りのイメージというか、そういう想定を今の段階からでも少しずつは進めていくべきではないかなというふうに今、私、思っています。その点は時間かかると思うんですけれども、そういう対策も必要になることがないように、現状から少しずつ職員の皆さんにはご努力いただいて、住民さんもそういう体制でサービスが少しスピード感が遅れる場合があるかもしれませんけれども、そこはもう住民さんがご理解いただかないと仕方がないかと思うので、ぜひ対策は住民全員でやっていけたらなというふうに私も思います。よろしく申し上げます。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○委員長(山内実貴子) ないようでございますので、これで、ただいま出席の所管に係る事項を終了いたします。

ここで、職員の入替のため一時休憩をいたします。

コロナ対策の換気のために5分ぐらい休憩をしたいと思いますので、55分から再開いたします。

休 憩 午前10時49分

再 開 午前10時54分

○委員長(山内実貴子) 休憩前に引き続き会議を始めます。

それでは、教育委員会所管に係る事項について始めます。

日程第2、各課所管に係ります第4四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、学校教育課所管について説明を求めます。岩井学校教育課長。

○学校教育課長(岩井直子) それでは、学校教育課所管につきましてご説明を申し上げます。

まず、1番目の小中一貫教育推進事業費でございます。こちらにつきましては、本年度コロナ禍ということで、委員研修を主流に行ってまいりました。明日、1月20日ですが、クリエイト会議の委員研修ということで、地域と学校の協働体制を考えるというグループ討議等を考えていたところでございますが、緊急事態宣言の発令によりまして、3月に延期をさせていただくということで予定をしておるところでございます。

続きまして、2番目、寺子屋「うじたわら学び塾」運営事業費でございます。こちらにつきましても、冬季事業の中で1つ、1月30日に漢字検定の準会場として実施いたします事業でございます。こちらにつきましては、これまでで最高の54人の受検者が申し込みをいたしましたが、6クラスに分けて、対策を講じながら実施をしたいというふうに考えております。

続きまして、3番目、小中学校長寿命化計画策定事業費でございます。こちらにつきましては、事前の協議が終わりまして、1月から調査業務に入っているところでございます。報告書等のまとめは2月に完了ということになりますけれども、それと並行いたしまして、事業者のほうと協力をしながら、計画策定の作業等にも順次入ってまいりたいと考えております。

4番目の小中学校校内通信ネットワーク整備事業費でございます。こちらにつきま

ては繰越事業ということで、3小中学校の校内ネットワークの整備を一旦終了しておりますので、現在、教育委員会のほうで検査に入っているところでございます。これより報告書のほうの提出があると考えております。

5番目の高校生等応援事業費でございます。これにつきましては、当初266名の該当者に対しまして申請書をお送りをさせていただいたところ、現段階では233名、87.6%の申請率でございます。残り33名の方につきましては、個別に連絡をさせていただきますとともに、現在、通学費の補助の申請を受け付けているところでございますので、その際にお見えになったときに声を掛けさせてもいただいております。対応のほうを細かくしていきたいと考えております。

次に、6番目、学習用可動式端末等整備事業費でございます。こちらにつきましては、業者のほうと打ち合せをいたしまして、タブレット端末の納入に向けて進めているところでございます。また、それに併せまして、先ほどのネットワークのほうが既に整備をされておりますので、タブレットの端末が納入完了次第に接続等の確認を進めてまいりながら、ネットワークの設定の再構築の業務等も併せて進めていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） 1に関わってちょっと質問させていただきます。

クリエイト会議については、その件については3月に延期ということになっているんですけども、次期以降の予定について少しお伺いしたいんですけども、私も幾つか通学問題とかあるいは財政問題、あるいはコロナ関連の問題等々についても質問させていただいたんですけども、来年度以降、その辺りの整理とか予定を考えておられましたら、ちょっとお教え願いたいんですけども。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） クリエイト会議につきましては、次期以降も引き続き予定をしているところでございます。ただ、本年度までの専門部会等、そういったものはまた一旦形式を変えまして、新たな課題等の取り組みに関して協議を進めていきたいというふうに考えております。

ただ、主な課題といたしましては、先ほども申し上げましたように、地域と学校との協働体制という全体の教育力を上げていくための協議、そういったものを主流に置きな

がら、あとは先ほどおっしゃいましたコロナ対応等につきまして、通学問題につきましても、まだ保護者の方のご意見、頂戴していないところでもございますので、そういった意見集まり次第、また協議のほうに移らせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、学校教育課所管の質疑を終了いたします。

次に、社会教育課所管について説明を求めます。野田教育次長。

○教育次長（野田泰生） それでは、社会教育課所管分につきましてご報告させていただきます。

まず、1番の奥山田化石広場整備・運営事業費につきましては、整備事業のほうでは、化石広場をより快適な空間として活用できるよう、築山の芝張りや、広場中央のハート型の通路に地先ブロック設置の工場等を予定しておりましたが、次年度への繰り越しとさせていただきます。

そして、運営事業のほうでございますが、これまで新型コロナウイルスの影響で化石発掘体験教室等の一般の方が参加できるイベントが開催できていない状況でございますが、3月上旬に開催できればと考えているところでございます。

2番の総合文化センター改修事業費につきましては、旧教育委員会事務所の一部を自習室等に改修する工事は完了しておりますが、さざんかホール及びロビーの空調設備の更新工事につきまして、現在、空調設備機器の工場製作を行っているところであります。来月の2月から総合文化センターに出来上がった機器類の搬入を行いまして、2月の1カ月間、現地での工事を行う予定となっております。その工事期間中、ホールの貸し出しは行えない状況となる予定でございます。

3番の放課後児童健全育成事業費につきましては、コロナ禍でその予防対策を行う中、11月末現在、在籍児童数は田原学童で61人、宇治田原学童で67人、合計128人となっております。新型コロナウイルス感染予防対策としまして、5月臨時議会補正計上分の空気清浄機等の購入・設置は完了しておりますが、9月議会補正計上分の空間除菌脱臭機につきましては、11月下旬に発注を行いまして、3月下旬の納入予定となっているところでございます。

最後、4番の東京2020オリンピック聖火リレー実施事業費につきましては、オリンピックの延期に伴い、聖火リレーは、本年、令和3年3月25日に福島県をスタート

しまして、7月23日の東京ゴールまで121日間となっております。本町での聖火リレーは令和3年5月26日水曜日となっております、今後コロナ禍での実施が想定されることから、沿道での応援、観覧方法も含めまして、実施に関する感染予防対策等のガイドラインが示される予定となっておりますのでございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） 前にも質問したと思うんですけども、1番の化石発掘体験教室なんですけれども、これについてはどのような中身で、対象は今一般とおっしゃられましたけれども、もう少し詳しく、全地域ずっと回っていくのか、私も奥山田小学校にいたもので、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 野田教育次長。

○教育次長（野田泰生） 現在も検討している段階ではございますけれども、基本的にはやっぱりコロナ禍の影響ということは想定しなければなりませんので、現在のところ、まず講師につきましては、イルカの化石を発見された方を講師として招きまして、対象者につきましては、小学生を10人から15人程度、もう小規模単位で行いたいと考えております。その場におきましては、講師に招いた先生からの化石に関するお話を聞きまして、その後、実際にストックしております化石の発掘を奥山田の化石広場で行いたいと考えているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 現地には行かないということですか。

○委員長（山内実貴子） 野田教育次長。

○教育次長（野田泰生） 現地といたしましたら、各地域ですね。そちらのほうには、今、行く予定はしておりません。あくまでも化石広場でのストックしている分につきましてやりたいと考えております。

○委員長（山内実貴子） ほかにございせんか。浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 2番目の総合文化センター改修事業ということで、前の教育長室、完成したということでちょっと見せていただいたんですけども、ええ感じで個々で分かれて自習できるようないい部屋になっていると思うわけなんですけれども、ただ、コロナ感染の影響であまり使っている人がないというようなことも聞いているんですけども、これらについてのコロナ対策、感染対策、空気清浄機を入れるとかというようないろいろな取り組みもあろうかなとは思いますが、どのように考えておられま

すでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） ただいまご指摘いただきましたとおり、現状、コロナ禍ということでございますので、自習室は完成したものの、町といたしましても、教育委員会といたしましても、積極的なPRを学校のほうにも行っておりません。ですので、本来ですと、一定のコロナが収束することをちょっと期待していた部分があったんですけども、そのような状況になったときには、積極的に学校にもPR、一般の方にもPRする中で利用の拡大を図っていきたいとは考えていたんですが、ちょっとまだまだ長引くことも想定されておりますので、現状、積極的なまだPRはちょっと行わずに、必要最小限の方に使っていただければという思いでおりますので、今後、状況を見の中で、さらにいい感染対策とかできるんでありましたら、また学校の試験前とか、そのような時期におきましては、ちょっと活用できるような方策を新たなことを考えなければならぬかなとはちょっと思っているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） いろいろ取り組みしていただけたら、せっかくいいのが、いい感じやなと思うて、ここで勉強できるでみたいな感じで見えていたんで、いいかなと思います。

それと、コロナの補助金とか交付金等またいろいろ出てくると思うんで、その機会を使って、またそういう感染症対策に係る機器等もそろえていただけたらいいかなと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございせんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、社会教育課所管の質疑を終了いたします。

以上で第4四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

これで、日程に掲げておりますただいま出席の所管分の令和2年度第4四半期の執行状況報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

次に、日程第3、その他を議題といたします。

委員から何かございましたら、挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 当局から何かございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） ないようでございますので、日程第3、その他について終了いたします。

本日は、令和2年度第4四半期の事業執行状況について報告を受けたところです。本年度も第4四半期に入り、残すところ2カ月余りとなりました。事業の執行に当たっては、年度内完了に向け最善の努力を強く求めておきます。

なお、閉会中の委員会は、本日の委員会が本年度最終としておりますが、3月議会に向けて開催の必要が生じれば調整いたしますので、委員各位、また町当局におかれましても対応をよろしく願いいたします。

以上で本日の文教厚生常任委員会を終了いたします。大変ありがとうございました。

閉 会 午前11時09分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定の規定によりここに署名する。

文教厚生常任委員会委員長 山 内 実 貴 子